

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行  
(当日が休日、その翌日)

## 目 次

- ◇ 告 示 土地改良区の定款の変更の認可（農村整備課）  
保安林の指定（森林保全課）
- ◇ 公 告 相互救済事業に係る平成九年度の経営状況（管財課）  
平成十年度鳥取県職員採用試験（高校卒業程度）の実施（人事委員会  
総務課）  
平成十年度鳥取県警察官採用試験（高校卒業程度）の実施（ 々 ）

## 告 示

### 鳥取県告示第五百十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定に基づき、智頭土地改良区の定款の変更を平成十年七月十五日認可したので、同条第三項の規定により告示する。

平成十年七月二十四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

### 鳥取県告示第五百十六号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成十年七月二十四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

#### 一 保安林の所在場所

鳥取市河内字大吹一四六二の三六（次の図に示す部分に限る。）

#### 二 指定の目的

公衆の保健

#### 三 指定施業要件

##### 1 立木の伐採の方法

(一) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(二) 主伐として伐採をすることができる立木は、千代川地域森林計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(三) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

##### 2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

〔次の図〕及び〔次のとおり〕は、省略し、その図面及び関係書類を鳥取県農林水産部森林保全課及び鳥取市役所に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第263条の2第2項の規定に基づき、社団法人全国公営住宅共済会から平成9年度の経営状況の通知があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公表する。

平成10年7月24日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

平成9年度社団法人全国公営住宅共済会経営状況

1 事業実績

加入戸数	944,122戸
共済契約金額	5,282,397,593,000円
共済分担金	1,096,213,478円
罹災戸数	381戸
災害共済金	389,014,286円
復興建築助成戸数	248戸
復興建築助成金	103,346,143円
防火・住宅施設改善助成会員数	247
防火・住宅施設改善助成金	53,832,400円
災害見舞戸数	406戸
災害見舞金	13,768,056円
2 収支計算	
(1) 収入	
共済分担金収入	1,096,213,478円
その他の収入	221,580,072円

当期収入合計 (A)	1,317,793,550円
前期繰越収支差額	52,271,129円
収入合計 (B)	1,370,064,679円

(2) 支出

事業費	597,800,821円
管理費	240,572,469円
特定預金支出	180,671,129円
その他の経費	207,301,230円
当期支出合計 (C)	1,226,345,649円
当期収支差額 (A) - (C)	91,447,901円
次期繰越収支差額 (B) - (C)	143,719,030円

職員の任用に関する規則（昭和27年12月鳥取県人事委員会規則第11号）第17条第1項の規定に基づき、採用試験について、次のとおり公告する。

平成10年7月24日

鳥取県人事委員会委員長 坂 田 賢一郎

1 試験の名称

平成10年度鳥取県職員採用試験（高校卒業程度）

2 試験の区分及び採用予定者数

試験の区分	採用予定者数
一般事務	5名
学校事務	4名
警察事務	4名

(注) 採用予定者数については、今後の欠員等の状況により変更になる場合がある。

3 対象となる職  
一般事務にあつては知事の事務部局等に、学校事務にあつては市町村立小・中学校又は県立学校に、警察事務にあつては警察署等に勤務する行政職給料表1級の職員の職

4 給与  
この試験に合格し、採用された者には、原則として給料月額140,700円のほか諸手当が支給される。

5 受験資格  
受験資格は、次の表のとおりとする。ただし、日本の国籍を有しない者及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定により地方公務員となることのできない者は、受験することができない。

試験の区分	受	験	資	格
一般事務	昭和52年4月2日から昭和56年4月1日まで	に	生	ま
学校事務	昭和50年4月2日から昭和56年4月1日	ま	で	に
警察事務	生まれた者			

6 第一次試験

(1) 試験種目

教養試験（多肢選択式）及び適性試験

(2) 試験の期日

平成10年9月27日（日）

(3) 試験の場所

鳥取県立鳥取西高等学校 鳥取市東町二丁目112

鳥取県立米子東高等学校 米子市勝田町1

7 第二次試験

(1) 試験種目

作文試験、面接試験（個別試験）、適性検査及び身体検査

(2) 試験の期日

平成10年11月4日（水）（予定）

(3) 試験の場所

鳥取県庁第二庁舎 鳥取市東町一丁目271 ほか

8 合格者の発表

(1) 第一次試験合格者

平成10年10月9日（金）（予定）に鳥取県庁本庁舎（鳥取市東町一丁目220）及び

第二庁舎の1階掲示板にその受験番号を掲示して発表する。

なお、合格者には書面で通知することとし、その際第二次試験の期日についても併せて通知する。

(2) 最終合格者

平成10年11月18日（水）（予定）に鳥取県庁本庁舎及び第二庁舎の1階掲示板に

その受験番号を掲示して発表する。

なお、第二次試験の受験者全員に、結果を書面で通知する。

9 採用の方法

最終合格者は、鳥取県人事委員会が作成する採用候補者名簿に記載された後、任命権者からの提示請求に応じて成績順に提示され、その中から採用が決定される。

なお、採用は、平成11年4月1日の予定である。

10 受験手続

(1) 受験申込書の交付

受験申込書は、鳥取県人事委員会事務局、中部及び西部県税事務所、八頭及び日野地方農林振興局並びに東京及び大阪事務所等において交付する。

(2) 受験の申込み

受験希望者は、所定の受験申込書1部に所要事項を記入の上押印し、鳥取県人事委員会事務局に提出又は郵送すること。

なお、申込みができる「試験の区分」は、一つに限る。

<p>(3) 受付期間及び受付時間</p> <p>ア 受付期間 平成10年8月17日(月)から同年9月2日(水)まで(日曜日及び土曜日を除く。)</p> <p>なお、郵送による申込みは、平成10年9月2日(水)までの消印のあるものに限り受け付ける。</p> <p>イ 受付時間 午前8時30分から午後5時まで</p> <p>11 その他</p> <p>(1) 受験手続その他受験に関する問い合わせは、鳥取県人事委員会事務局(〒680-8570 鳥取市東町一丁目271 電話0857-26-7553)に行うこと。</p> <p>(2) 受験申込書の請求、受験に関する問い合わせ等を郵便によって行う場合には、80円切手をはった、あて先明記の返信用封筒を必ず同封すること。</p> <p>(3) 試験の詳細については、別に受験案内が作成されているので、参照すること。</p>	<p>(注) 採用予定者数については、今後の欠員等の状況により変更される場合がある。</p> <p>3 対象となる職 警察署等に勤務する公安職給料表1級の係員(巡査)の職</p> <p>4 給与 この試験に合格し、採用された者には、原則として給料月額158,900円のほか諸手当が支給される。</p> <p>5 受験資格 昭和46年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれた男性とする。ただし、日本の国籍を有しない者及び地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条の規定により地方公務員となることができない者は、受験することができない。</p> <p>6 第一次試験</p> <p>(1) 試験種目 教養試験(多肢選択式)</p> <p>(2) 試験の期日 平成10年9月20日(日)</p> <p>(3) 試験の場所 鳥取県庁本庁舎 鳥取県立米子コンベンションセンター 米子市末広町74 鳥取市東町一丁目220</p>
<p>職員の任用に関する規則(昭和27年12月鳥取県人事委員会規則第11号)第17条第1項の規定に基づき、採用試験について、次のとおり公告する。</p> <p>平成10年7月24日 鳥取県人事委員会委員長 坂 田 賢一郎</p> <p>1 試験の名称 平成10年度鳥取県警察官採用試験(高校卒業程度)</p> <p>2 採用予定者数 5名</p>	<p>7 第二次試験</p> <p>(1) 試験種目 作文試験、面接試験(個別面接)、適性検査、身体検査及び体力検査 なお、身体検査の項目及び基準は、別表のとおりとする。</p> <p>(2) 試験の期日 平成10年10月26日(月)及び27日(火)(予定)</p> <p>(3) 試験の場所 鳥取県庁第二庁舎 鳥取市東町一丁目271 はか</p> <p>8 合格者の発表</p>

(1) 第一次試験合格者

平成10年10月9日(金)(予定)に鳥取県庁本庁舎及び第二庁舎の1階掲示板にその受験番号を掲示して発表する。

なお、合格者には書面で通知することとし、その際第二次試験の期日についても併せて通知する。

(2) 最終合格者

平成10年11月18日(水)(予定)に鳥取県庁本庁舎及び第二庁舎の1階掲示板にその受験番号を掲示して発表する。

なお、第二次試験の受験者全員に、結果を書面で通知する。

9 採用の方法

最終合格者は、鳥取県人事委員会が作成する採用候補者名簿に登録された後、鳥取県警察本部長からの提示請求に応じて成績順に提示され、その中から採用が決定される。

なお、採用は、平成11年4月1日の予定である。

10 受験手続

(1) 受験申込書の交付

受験申込書は、鳥取県人事委員会事務局、中部及び西部県税事務所、八頭及び日野地方農林振興局、東京及び大阪事務所並びに鳥取県警察本部警務部警務課、各警察署、交番及び警察官駐在所において交付する。

(2) 受験の申込み

受験希望者は、所定の受験申込書1部に所要事項を記入の上押印し、鳥取県人事委員会事務局に提出又は郵送すること。

(3) 受付期間及び受付時間

ア 受付期間

平成10年8月17日(月)から同年9月2日(水)まで(日曜日及び土曜日を除く。)

なお、郵送による申込みは、平成10年9月2日(水)までの消印のあるものに

限り受け付ける。

イ 受付時間

午前8時30分から午後5時まで

11 その他

(1) 受験手続その他受験に関する問い合わせは、鳥取県人事委員会事務局(〒680-8570 鳥取市東町一丁目271 電話0857-26-7553)に行うこと。

(2) 受験申込書の請求、受験に関する問い合わせ等郵便によって行う場合には、80円切手をはった、あて先明記の返信用封筒を必ず同封すること。

(3) 試験の詳細については、別に受験案内が作成されているので、参照すること。

別表

〔身体検査の項目及び基準一覧表〕

検査項目	基準
身長	160センチメートル以上であること。
体重	47キログラム以上であること。
胸囲	78センチメートル以上であること。
視力	両眼とも、裸眼視力が0.6以上であること、又は矯正視力が1.0以上であること。
弁色力	正常であること。
聴力	正常であること。
一般内科系検査	正常であること。
四肢の運動機能	職務遂行に支障のないこと。